

「パートナーシップ構築宣言」

三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下、「当社」）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

当社は、経営理念となる「SMFL Way」の「Our Vision（私たちの目指す姿）」において、「金融の枠に留まらないソリューションの提供を通じて、お客さまの課題解決に貢献し、共に発展する企業」を目指すことを掲げています。時代を先取りし、付加価値の高いサービスを提供することにより、広くお客さまと社会の持続的な発展に貢献します。

また、あらゆるステークホルダーと共に持続的に成長し、より良い未来を創ることを目指し、以下の通り当社自らの健康経営を推進いたします。

- ・ かけがえのない社員とその家族の心身の健康を大切にします。
- ・ 社員一人ひとりが活き活きと働ける健全な職場風土を醸成します。
- ・ 社員と組織の活力・生産性向上を通じ、お客さまにより一層価値あるサービスを提供します。
- ・ 健康に関わる社会課題の解決に取り組み、心豊かで健やかな社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「Our Vision」において「SDGs 経営で未来に選ばれる企業」を掲げ、ビジネスと関連の深い「環境」「次世代」「コミュニティ」「働きがい」の4つを重点課題（マテリアリティ）に設定しています。SDGs に正面から取り組み、未来に向けて社会の持続的な発展に貢献し、次の世代に選ばれる企業を目指します。

2022年4月27日
(2025年3月17日更新)
(2025年6月18日 代表者変更による更新)
(2025年9月12日更新)
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三井住友ファイナンス&リース株式会社

取締役社長 今枝 哲郎

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。